

地域レベルのネットワークの実例

○ 福岡県「住宅市場活性化協議会」の概要

1 目的

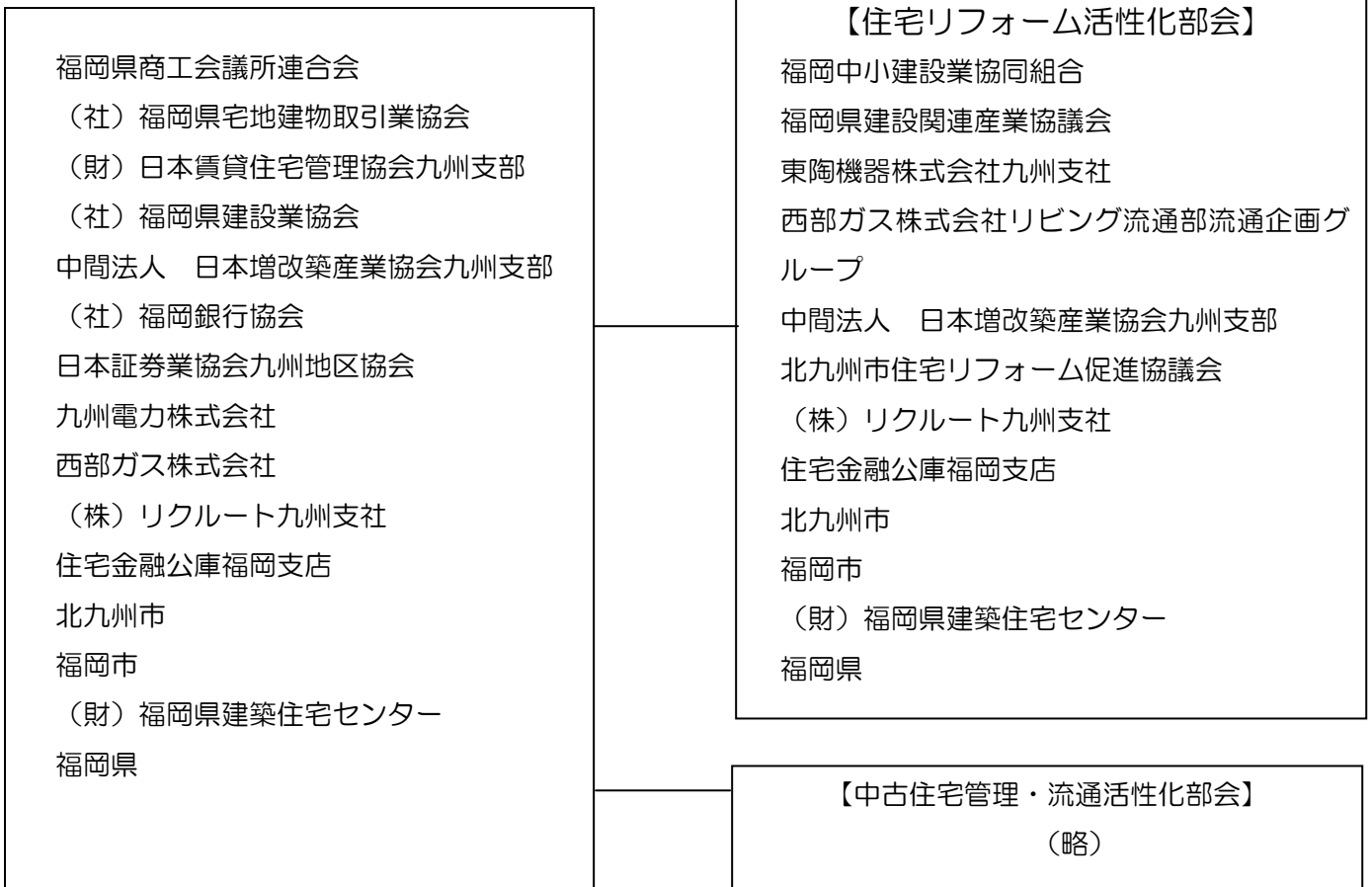
ストック重視・市場重視の観点から、官民が連携し異業種が交流して、中古住宅市場・住宅リフォーム市場の活性化を図り、もって県民の住生活の安定向上に資することを目的とする。

2 事業

- ・ 中古住宅管理・流通、住宅リフォーム市場活性化のための施策等の検討
- ・ 中古住宅管理・流通、住宅リフォーム市場活性化のための県民等に対する情報提供
- ・ 中古住宅管理・流通、住宅リフォーム市場活性化方策の調査、研究及び提言に関すること

3 会員

<協議会員>



4 事務局

(財) 福岡県建築住宅センター

住宅リフォーム相談窓口の開設等について

- ・ 最近、訪問販売等による住宅リフォームに関するトラブルが急増し、住宅リフォームを検討、あるいは工事に着手しようとする都民は、不安を抱えています。
- ・ このため、都民が安心して住宅リフォームを行うことができるよう、財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターと、地域で工務店を経営する事業者等で構成する東京都地域住宅生産者協議会とが連携し、戸建住宅の耐震リフォームを含めた住宅リフォームに関する相談窓口を新たに設置いたします。
- ・ なお、住宅リフォームに関し、悪質事業者により被害を受けた消費者の相談については、生活文化局消費生活総合センターで引き続き担当してまいります。

あんしん住宅リフォーム相談窓口の開設

設置場所	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター
相談方法	電話による相談が原則 電話番号03-5466-2048
対象相談内容	住宅リフォームに関するトラブルを未然に防止する観点から、リフォームを行う場合の技術的な留意点、契約の仕方、工事中の注意点をアドバイス
相談員	東京都地域住宅生産者協議会会員
開設時期	平成 17 年 7 月 26 日（火）午後 1 時 00 分から 4 時 30 分 以降 毎週火曜日午後 1 時 00 分から 4 時 30 分に実施（祝日を除く）

住宅リフォーム相談窓口連絡会の立ち上げ

設立趣旨	建築相談窓口を設けている建築関係団体が相互に情報交換等を行うとともに、建設業の指導や消費者相談を行う部署とも連携をとり、住宅リフォーム相談体制の充実を図ることを目的として連絡会を設置 ※平成 17 年 7 月 15 日（金）に第 1 回連絡会を開催
建築関係団体	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター、 東京都地域住宅生産者協議会、東京都住宅バリアフリー推進協議会、 財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター、 社団法人東京建築士会、社団法人東京都建築士事務所協会、 社団法人日本建築家協会関東甲信越支部
関係部署	生活文化局 消費生活部 企画調整課 都市整備局 市街地建築部 建設業課 都市整備局 住宅政策推進部 民間住宅課（事務局）

問い合わせ先

住宅政策推進部民間住宅課 山口 内線 30-330

直通 03-5320-4950